

事業評価監視委員会(平成22年度第4回) 審議案件

事業名	事業箇所名	再評価理由 (事後評価)	特に重点的な審議を要する案件(案)						事業採択 年度	前回評価 年度	今回評価 B/C (全体)	左記a)~e)の項目の 内容	備考
			監視委員会 における 決定	事務局(案)	a)B/Cが1. 0を下回る 可能性のある 事業	b)事業計画 等の変更	c)特に事業 規模が 大きい	d)社会の 関心					
道路	1 一般国道4号 西那須野道路	②							H18	H17	1.9		
	2 一般国道6号 千代田石岡バイパス	④							H10	H19	1.8		
	3 一般国道16号 保土ヶ谷バイパス(Ⅱ期)	②		○					H14	H13	2.0		事業採択後初めての再 評価案件について、代表 1案件を重点的に審議す るよう委員より要望あり
	4 一般国道20号 坂室バイパス	④							H10	H19	1.6		
	5 一般国道20号 下諏訪岡谷バイパス	④							H4	H18	1.5		
	6 一般国道246号 厚木秦野道路	④							H10	H19	2.5		
	7 一般国道357号 東京湾岸道路(千葉県区間)	⑤		○			○		S45	H20	3.6	c)事業規模が特に大き く、社会的影響が大	
	8 一般国道468号 首都圏中央連絡自動車道(東金茂原道路)	②		○			○		H13	H12	1.7	c)事業規模が特に大き く、社会的影響が大	
	9 一般国道468号 首都圏中央連絡自動車道(大栄～横芝)	④		○			○		H19	H17	1.5	c)事業規模が特に大き く、社会的影響が大	
審議件数(再評価:9件)													

- 再評価理由 ①: 事業採択後3年間に経過した時点で未着工の事業
 ②: 事業採択後5年間に経過した時点で継続中の事業
 ③: 準備・計画段階で3年間に経過している事業
 ④: 再評価実施後3年間に経過している事業
 ⑤: 社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

- ※その他の例
 ・評価単位、評価手法見直された事業
 ・その他、特筆すべき事項がある事業